

司法書士と学ぶ



生前整理セミナー

& 個別相談会

遺された家族やお世話になった地域に負担をかけないための

生前整理について司法書士と学ぶセミナーです✧

“負”動産を遺さないために

第1部 遺言書の遺し方 梅本司法書士

第2部 不動産の遺し方 高林司法書士

日時: 7月29日(水) 14:00~16:30(予定)

場所: 岩国市役所4階 会議室 41・42

定員: 20人(先着順)

受付: 7月6日(月) 8:30~

※事前予約制です。定員数に達した場合は受付を終了いたします。

予約は、市ホームページ(右記QRコード参照)
もしくは建築住宅課(電話:0827-29-5138)
からお申し込みください。



第1部 遺言書の遺し方^{のこ}

梅本司法書士

将来のトラブルを未然に防ぐためにもぜひ書いておきたい遺言書ですが、書き方にもさまざまな要件があります。

そこで、遺言書の種類や効力を持つために必要な民法上の形式について、司法書士がわかりやすく解説します。

さらに、例題を基にした遺言書の書き方演習も予定しています。

第2部 不動産の遺し方^{のこ}

高林司法書士

住まなくなった家の管理や遺品の整理は、残された家族に大きな負担となります。

その結果、思わぬ家族間のトラブルが発生したり、空き家の放置が地域に迷惑をかけることもあります。

これらの負担を軽減するための準備について、司法書士がわかりやすく解説します。

- ご参加いただく場合、会場でのマスクの着用はご自身の判断となります。
- お車でお越しの際は、岩国市役所の駐車場をご利用ください。
※駐車券は、会場で職員にお渡しください。